

医療介護総合確保促進法に基づく

埼玉県計画

平成28年9月

令和2年4月改定

埼玉県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 本県の特徴

・埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km²、人口約727万人、全国で5番目に多い（平成28年4月1日現在）。首都東京に隣接し、発達した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。

・本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約580万人、平成22年には約719万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。

・県内の医療機関数は、病院341（全国第7位）、診療所4148（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第43位（全国平均6.7）、診療所57.3で全国第47位（全国平均79.1）となっており、人口当たりの医療施設数が非常に少ない。（平成26年10月1日現在）

・本県の病院と有床診療所の病床総数は約6万5千床で全国第8位だが、人口も多いことから人口10万人当たり病床数では898.7床と全国第46位（全国平均1322.4床）となっており、施設数同様人口当たりの病床数が非常に少ない。

（平成26年10月1日現在）

・本県の介護保険第1号被保険者の一人当たり要介護（要支援）認定者割合（平成28年3月）は14.3%と全国第47位（全国平均17.9%）であり、現時点では非常に低いが、要介護（要支援）認定者数は約25.7万人と全国で7番目に多い（平成28年3月現在）。

イ 高齢化に伴い増加する医療需要

本県における65歳以上の高齢人口の割合は今後増加することが予想される。高度経済成長期を経て、昭和40年から50年にかけて人口が急増した。平成37年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる状況を迎える。特に75歳以上の人口は、令和7年には約117.7万人と、平成22年の約2倍になるものと見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

このような急速な高齢化の進行に伴い、医療ニーズが急激に増加することが見込まれている。

令和7年の医療需要推計では、本県の入院患者は平成25年の約3.5万人／日から平成37年には約4.6万人／日と増加が見込まれている。

また、要介護（要支援）認定者数は平成28年3月の約25.7万人から令和7年には約40.0万人になると見込まれている。

このように今後急増していく医療需要に対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に提供するためには、地域の実情に合った形の医療機能に分けて、あるべき医療提供体制を考えていく地域医療構想が大切となる。医療機能の分化・連携を推進することにより、貴重な医療資源をより有益に活用し、質の高い医療介護提供体制を実現するとともに、住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムを早急に構築していく必要がある。

ウ 医療機能の充実強化の必要性

本県における病床数は、人口10万人当たりでは病院857.3、診療所41.4（平成26年10月1日現在）であり、全国平均の7割程度と大きく下回っている。また、令和7年の必要病床数は、平成27年度の病床機能報告との比較で4,187床の不足が見込まれており、特に回復期は12,694床と大幅に不足すると推計されている。

不足する医療機関は可能な限り増加させる必要があるが、限りがある医療資源の中では単に数を増加させることは難しく、適切な医療を持続的に提供するためには、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提供体制の効率化及び質の向上を図る必要がある。

県内の医療機能別病床数は、高度急性期機能を担う病床が多く、回復期機能等を担う病床が不十分な状況であり、病床の転換などにより、急性期を脱した患者の受け皿となる病床整備を進めていく必要がある。

エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

本県は高度経済成長期以降に転入した世代の高齢化により、高齢者人口が急増することが予測されており、国民の6割が終末期に自宅での療養を望んでいるとの調査結果を踏まえると、県民一人ひとりが安心して住み慣れた地域で生活を継続し、人生の終期を迎えられるように地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備することが急務である。

在宅医療の推進にあたっては、医療と介護の連携が重要である。本県では埼玉県地域医療再生計画に基づき、平成25年度から在宅医療と介護の連携を推進するためのモデル事業を県内7市において実施してきた。

27年度から本格的な在宅医療提供体制の充実のため、県内30郡市医師会に在宅医療連携拠点を整備し（27年度は15郡市医師会）、看護師等のコーディネーターによる患者の退院支援、医療相談、地域のかかりつけ医の促進等を通して、在宅医療提供体制の仕組みづくりに取り組んでいる。

これらの体制整備を行うためには、在宅医療を支える人材育成も重要となるため、不足する訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

オ 介護施設等の整備の必要性

高齢者が住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、

地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する必要がある。

また、特別養護老人ホーム等の施設開設時から安定し、質の高いサービスを提供するための体制を整備する必要がある。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型介護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

カ 医療人材の不足

医療は患者に対する対人サービスであり、適切かつ持続的な医療提供体制を構築するためには、質の高い人材を継続的に確保していく必要がある。

本県では、医師総数は全国平均を上回っているが、人口10万人当たりの医師数で見ると全国最下位となっている。また地域別、診療科別で見ると医師の偏在が見られ、小児科の急性期医療や地域医療の提供に影響を与えている。

また、人口10万人当たりの看護職員も全国最下位であり、離職率も高いため、潜在化する看護師の掘り起こしや定着化に向けた取組が課題となる。

医療人材の確保や質の向上のためには、専門領域ごとのきめの細かい研修の実施や、働きやすい職場づくりなどを積極的に行っていく必要がある。

本県では25年度に県、県医師会、医療機関、医療系大学等を構成員とする埼玉県総合医局機構を創設し、医師確保や医師の地域偏在・診療科偏在の解消などに取り組むコントロールタワーとして課題に取り組んでいる。また、さいたま新都心医療拠点に建設中の県立小児医療センター新病院に付加機能として地域医療教育センター（仮称）を設置し、県内の医師や看護師をはじめとする医療従事者のスキルアップ支援及び県内医療機関への医療従事者の誘導を図っていく予定である。

キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対する需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、平成25年度は約7.1万人で、平成37年度には約12.1万人の介護職員が必要となると見込まれ、更に約5万人増やす必要がある。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

また、多様な介護ニーズに的確に対応するため、介護職員の専門性の向上が必要である。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

② これまでの取組等

本県では21年度に西部第一保健医療圏と利根保健医療圏を対象に地域医療再生計画を策定し、医師確保、救急医療の確保などの医療課題の解決に取り組んでいる。また、22年度には県内全域を対象に地域医療再生計画を策定し、埼玉県総合医局機構の創設等による医師確保、救命救急センターの設備整備等による救急・周産期体制の機能充実に取り組んでいる。

平成25年度には医療法に基づく「第6次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、5疾病5事業に在宅医療を加えた医療連携体制の構築を柱とした、効果的な医療提供体制の確保に取り組み、県民の医療に対する安心、信頼の確保を目指している。

平成26年度からは医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実に目指し取組を進めている。

平成27年3月には介護保険法に基づく介護支援事業計画及び老人福祉法に基づく老人福祉計画として、本県の高齢者の総合計画である埼玉県高齢者支援計画を見直して新たな計画を策定し、元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できる社会の実現と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めている。

③ 本計画の方向性

本計画では、これらの課題・必要性に向けた取組として、病床機能分化・連携強化に向けた施設又は設備整備の促進、居宅等における医療提供体制の整備、介護保険施設等の整備、医療従事者の確保及び介護従事者の確保の5つの方向性のもと、県民一人ひとりに適切な医療・介護サービスを提供し、県民のニーズを満たすために持続的に提供できる体制を構築することを基本的な考え方とする。

今後、地域における医療介護連携体制の整備は、市町村が中心となるため、市町村には早い時点から当事者として関わっていく意識が重要となる。

また、医療・介護関係団体や医療従事者・介護従事者をはじめ医療保険者などから広く意見を聞きながら体制充実の検討を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、南部区域（川口市、蕨市、戸田市）、南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）、東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）、さいたま区域（さいたま市）、県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）、川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）、西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）、利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）、北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）、秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町）の10区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■埼玉県全体

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・大学病院等から医師派遣を行うことにより、派遣先医療機関の病床転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・回復期病床への転換数 2,400床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・小児患者の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICUなどの患者の早期退院を促す。

【定量的な目標値】

- ・小児在宅医療に係る研修会参加者の増加（H27年度比）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業支援計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	170床(6施設)
認知症高齢者グループホーム	9施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5施設
認知症対応型デイサービスセンター	5施設
介護予防拠点	2施設
施設内保育施設	5施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・埼玉県における人口10万人対医師数は、全国平均を大きく下回っていることから、地域医療の水準を向上させるため、医師の県内誘導及び定着を図り、診療科別医師の偏在や医師の地域偏在を改善させていく。
- ・救急・周産期・がん医療などの分野における専門的な看護師が不足していることから、専門的な能力を持つ看護師を育成し、また、退職した後復職していない看護師が多くいるため、潜在看護師の復職も支援していく。
- ・県民の急な病気や怪我についての電話相談を行い、不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の勤務環境改善等を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・産科、小児科医手当の支給件数 18,826件
- ・新人看護職員研修参加者 2,600人
- ・認定看護師の派遣 110回
- ・看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 140人
- ・ナースセンターを経由した再就業者数 650人
- ・全ての2次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備（14医療圏中14医療圏）

・小児救急電話相談件数

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。
- ・介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。
- ・様々な研修会やアドバイザー派遣などを実施し、地域包括ケアシステムの構築に必要な人材の育成・資質の向上を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
 - ・福祉の仕事就職フェア
求人事業所と求職者が一堂に会する就職に係る合同面談会を開催する。
 - ・介護人材確保促進事業
介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職し、一定期間以上勤務した者に対し、研修受講費の一部を補助する。
 - ・潜在介護職員復職支援事業
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
 - ・介護支援専門員研修実施事業
介護支援専門員の更新に係る研修受講費の一部を補助する。
 - ・地域包括ケアシステムモデル事業
地域包括ケアシステム構築を支援するため、市町村に対して研修やアドバイザー派遣を実施する。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

■南部区域

1. 目標

南部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が全国平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■南西部区域

1. 目標

南西部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が県平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■東部区域

1. 目標

東部区域では、高齢者の総数がさいたまに次いで多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■さいたま区域

1. 目標

さいたま区域では、高齢者の総数が10圏域の中で最も多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■県央区域

1. 目標

県央区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■川越比企区域

1. 目標

川越比企区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■西部区域

1. 目標

西部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

利根区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■北部区域

1. 目標

北部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 秩父区域

1. 目標

県全体の目標と同様である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・ 県全体の計画期間と同様である。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成28年1月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ 認知症介護者指導連絡会で意見聴取
平成28年2月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ 埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告 介護職員しっかり応援プロジェクト ワーキング・グループにお いて報告（埼玉県老人福祉施設協議会など関係団体で構成）
平成28年2月～7月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会、県薬剤師会と打合せ
平成28年8月	埼玉県医療対策協議会において協議 県医師会と打合せ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県地域医療対策協議会及び埼玉県高齢者支援計画推進会議等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業								
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 225,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会								
事業の期間	平成29年1月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図り、病床の機能・分化を推進するためには、在宅歯科医療にかかる医療提供体制の強化が必要である。								
	アウトカム指標：在宅歯科医療実施登録機関数の増加 797 か所(H27)→1,000 か所(H30)								
事業の内容	地域医療推進病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。 また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。 これにより、医療機能の分化・連携を推進し、医療提供体制の効率化及び質の向上を図る。								
アウトプット指標	口腔アセスメントを実施する病院数の増加 (60 病院)								
アウトカムとアウトプットの関連	口腔アセスメントを実施する病院数が増加し、口腔アセスメントの実施人数が増加することにより、退院後の在宅患者に対する適切なサービスの提供を図る。 また、在宅歯科医療にかかる提供体制を強化することで、在宅患者等に適切な歯科医療の提供を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		225,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		150,000
			計 (A+B)				(千円)		
		225,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)	H28 年度：75,000 千円 H29 年度：150,000 千円								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,170,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年1月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現のために、大幅に不足すると推計されている回復期病床の整備を促進することが必要。						
	アウトカム指標：回復期病床の整備 4,000床(H28)→7,000床(R2)						
事業の内容	<p>(1) 回復期病床の整備に必要な新築・増改築及び改修に要する経費、及び医療機器等の備品購入費を支援を行う。</p> <p>(2) 回復期病床への転換を検討する医療機関に対して、回復期病床運営のための研修会開催などの支援する。</p> <p>(3) リハビリスタッフ確保経費支援 回復期病床に転換する医療機関に対して、リハビリスタッフの person 件費を支援する。</p> <p>(4) 病床機能転換促進 病床機能転換を目的として、他の医療機関に医師を派遣する大学病院等に助成する。</p>						
アウトプット指標	回復期病床への転換病床数：2,400床						
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床の整備を促進することで、病床の機能分化を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	1,156,666
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		1,435,900	(千円)				
備考 (注3)	H29年度：216,325千円 R1年度：354,972千円 R2年度：1,163,703千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 小児在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,961千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター					
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数割合を減少させる。 21.9% (H28.4) → 18.6% (R2.3)</p>					
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築					
アウトプット指標	各種研修会・講習会の参加者数 (150人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を必要とする小児が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療育できるよう、地域で在宅療養を支える体制を整備し、NICUから在宅への移行を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,961	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,974	民	(千円) 5,974
			都道府県 (B)	(千円) 2,987		
			計(A+B)	(千円) 8,961		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H28年度：8,084千円、R1年度：877千円					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.4 (介護分)】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,939,757 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域																	
事業の実施主体	埼玉県																	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>170 床(6 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>5 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床(6 施設)	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設	施設内保育施設	5 施設
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床(6 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																	
介護予防拠点	2 施設																	
施設内保育施設	5 施設																	
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>170 床(6 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>5 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床(6 施設)	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設	施設内保育施設	5 施設
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床(6 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																	
介護予防拠点	2 施設																	
施設内保育施設	5 施設																	
アウトカムとアウトプットの関連	財政支援により、施設整備の促進を図る。																	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 925,252	(千円) 462,626	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 1,027,162	(千円) 513,581	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円) 7,424	(千円) 3,712	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 2,939,757	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,959,838		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 979,919			1,959,838
		計(A+B)	(千円) 2,939,757			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.5 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,014 千円千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	埼玉県、医療機関										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。										
	アウトカム指標：産科医、小児科医（新生児医療）の増加 （産婦人科・産科医師 440 人(H26)、小児科医師 716 人(H26)）										
事業の内容	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。										
アウトプット指標	手当支給件数：18,826 件（産科 17,000 件、小児 1,826 件）										
アウトカムとアウトプットの 関連	医師等の処遇改善を図り、離職を防止することにより医療機関の診療体制を維持するとともに産科・小児科医の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	34,009	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			17,005	34,009
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			51,014	(千円)			
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 小児専門医等の確保のための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,612 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。</p> <p>アウトカム指標：小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、PICUの稼働率を向上させる。 PICU稼働率 75% (H28.3) → 85% (H29.3)</p>					
事業の内容	小児の集中治療に係る実地研修					
アウトプット指標	研修参加者数 (30人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児の集中治療に係る実地研修を行うことにより、医療機関において不足している小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,612	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 8,408		民	(千円) 8,408
		都道府県 (B)	(千円) 4,204			
		計(A+B)	(千円) 12,612			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.7 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 71,701 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められる臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。									
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 8.3%(H27)→8.3%未満(H28)									
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めて合同研修を実施する。									
アウトプット指標	新人看護職員合同研修参加者 (2,600人)									
アウトカムとアウトプットの 関連	合同研修参加者数を増やし、新人看護職員の離職率の低下を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		71,701			7,186			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			40,614
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	71,701	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.8 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,945 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進展しており、2025年問題に備え、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。 アウトカム指標：看護職員の増加人数 1,360人(H24～26平均)→1,600人(H28)						
事業の内容	救急医療、周産期医療、がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣等を行う。						
アウトプット指標	認定看護師派遣 (110回)、研修受講者 (40人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,945	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 13,963		民	(千円) 13,963	
		都道府県 (B)	(千円) 6,982			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 20,945			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 275,535 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。								
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.9% (H27) → 12.9%未満 (H28)								
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (130 施設)								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所は看護職員等の人材確保のために欠かせないものであるが経営が難しい実情がある。しかし、補助金を交付することで、保育所の安定した運営につながり、看護職員等の離職防止、引いては人材の充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		275,535					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		183,690
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
275,535				(千円)					
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.10 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 587,968 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護職員の増加人数 1,360人(H24～26平均)→1,600人(H28)								
事業の内容	看護師等養成所の運営費を支援するとともに実習指導者等への研修を行うことにより、臨床現場の即戦力となる人材を育成する。								
アウトプット指標	補助対象養成所の課程数 (50 課程)、 実習指導者講習会等の受講者数 (140 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、質の高い看護職員を増やす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			391,978	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					195,990
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)		
		587,968							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.11 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,917 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護職員の増加人数 1,360人(H24～26平均)→1,600人(H28)								
事業の内容	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施。また、看護学生の県内就職促進のための実習施設の確保支援。								
アウトプット指標	再就業技術講習会(100人)、再就業者数(650人)								
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員の復職を支援するとともに、看護学生が県内医療施設等への就職を促すことで県内従事看護職を増やす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		24,917					
		基金	国(A)				(千円)		(千 円)16,611
			都道府県 (B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.12 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,133 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境を改善することにより、看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図る。								
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.9%(H27)→11.7%(H29)								
事業の内容	離職防止と復職支援のため、病院内保育所の整備に要する経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所施設整備補助の対象施設数（1か所）								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の整備により、看護職員の離職防止と復職支援が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		21,133					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,649
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
			14,159						
備考(注3)	H28年度：0千円、H29年度：6,974千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 229,265 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要						
	アウトカム指標：小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4%(H27)→3.1%(H29)						
事業の内容	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。						
アウトプット指標	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 14 医療圏)						
アウトカムとアウトプットの 関連	受入体制の整備を行うことで、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		229,265			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 76,422
			計(A+B)				(千円) 229,265
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 144,912 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間に救急医療機関を受診する軽症の小児患者が多く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。						
	アウトカム指標：第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診者割合の減少 90.3%(H27)→83%(R2)						
事業の内容	子供の休日や夜間における急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業等を実施する。						
アウトプット指標	年間電話相談件数 (110,000 件/年)						
アウトカムとアウトプットの 関連	子供の休日や夜間における急な病気やけがに対する保護者の不安を解消するとともに、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスすることにより、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担を軽減する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		144,912			96,608		
			96,608				
			48,304				
			144,912				
備考 (注3)	H28年度：87,760千円、R1年度：15,928千円、R2年度：41,224千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.15 (介護分)】 福祉の仕事学校教育連携事業				【総事業費】 926 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 高校生を対象に福祉の仕事の魅力や実情を紹介することで、福祉の仕事に対する理解を深める。 高校進路担当教諭と福祉施設職員との意見交換会の開催 2回 高校への出張介護授業の実施 15回						
アウトプット指標	参加高校生：350人						
アウトカムとアウトプットの関連	進路を決める前の段階の中学生・高校生等に対して仕事としての介護等の魅力の理解を図ることで、将来的な介護人材等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			617
			計 (A+B)	(千円)			926
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					617		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 介護人材確保促進事業				【総事業費】 9,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	介護職員								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職を支援することにより、介護人材の確保を図る。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	<p>介護職員初任者研修受講中又は修了後3か月以内に県内介護事業所に就職し、一定期間以上継続勤務した者に研修受講費の一部を補助する。</p> <p><補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2 (上限3万円)</p> <p><補助条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修受講中又は修了後3か月以内に県内介護事業所に就職すること ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること 								
アウトプット指標	支援対象者数：300人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職を支援することにより、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業										
事業名	【No.17 (介護分)】 再就職チャレンジ応援プログラム			【総事業費】 447 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域										
事業の実施主体	埼玉県										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。										
	アウトカム指標：県内介護人材の増加										
事業の内容	・福祉の仕事に関心がありながら福祉分野での就労経験がない求職者向けの研修を実施し、福祉業界への就職につなげる福祉分野の求職者を対象とした研修会の開催 12回実施										
アウトプット指標	参加者：180人（15人×12回）										
アウトカムとアウトプットの関連	再就職や未経験等の理由により、介護分野等への就職につながらない潜在求職者を就職につなげるよう支援することで、介護人材等の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		447			298	298			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)						(千円)		298
			計(A+B)						(千円)		447
その他(C)		(千円)	298								
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 福祉の仕事就職フェア			【総事業費】 18,240 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 求人事業所と求職者が一堂に会する就職に係る合同面談会を開催することで、求職者の就職支援と事業所の採用支援を図る合同面談会の開催（さいたま市内） 3回 						
アウトプット指標	就職フェア1回当たり <ul style="list-style-type: none"> 参加事業所数 50～100事業所 来場者数 150人 面談数 300面談（来場者150人×2ブースでの面談） 						
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求職者との出会いの機会を創出することにより、介護人材等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.19 (介護分)】 事業所・養成校訪問等事業				【総事業費】 1,765 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 求人事業所・福祉系養成校への随時訪問、相談対応の実施や、高校生・保護者等を対象とした福祉施設見学バスツアーの開催など、求人ニーズ開拓と福祉人材確保を支援する。 福祉の事業所・人材養成校への訪問、相談会の実施 150回 福祉施設を見学するバスツアーの実施 5回							
アウトプット指標	福祉の事業所・福祉人材養成校への訪問、相談会の実施回数 150回							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問により、事業所ならびに求職者のニーズを把握することで、マッチングの精度を高め、介護人材等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,177
			計 (A+B)			(千円)		588
		その他 (C)		(千円)		1,765	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					1,177			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.20 (介護分)】 福祉の仕事スタートアップ推進事業			【総事業費】 390 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。									
	アウトカム指標：県内介護人材の増加									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系養成校等の学生を対象に業界説明会やセミナーを開催し、福祉業界への就職につなげる 学内就職説明会の開催 20回 福祉業界就活セミナーの開催 1回									
アウトプット指標	参加学生：600人									
アウトカムとアウトプットの関連	埼玉県内の介護等の事業所と福祉系養成校の協力を得て、就職活動に必要な情報等をタイムリーに提供することで、多くの学生の福祉業界への就職につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		390						
		基金	国(A)				(千円)			(千円)
			都道府県(B)				(千円)			260
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
390					(千円)					
その他(C)		(千円)				260				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 地域密着型面談会			【総事業費】 1,219 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	・ 住み慣れた地域での就職を希望する求職者向けに、県内各地で 中規模の就職面談会を開催する 地域密着型の就職面談会の開催 2回								
アウトプット指標	参加事業所：100 (50事業所×2回) 参加求職者：150人 (75人×2回)								
アウトカムとアウトプットの関連	住み慣れた地域で就職を希望する求職者向けの中規模の面談会を開催することで、求人求職のニーズに合った出会いの機会を創出し、介護人材等の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,219					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		813
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						813			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 介護福祉人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 4,223 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協等と連携して新たな求職者や求人の掘り起こしを行う うなど、地域性を生かしたきめ細かなマッチングを行う。 市町村社協等との共同面談会の開催 10回 						
アウトプット指標	参加事業所数：150 (15事業所×10回) 参加求職者数：400人 (40人×10回)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域単位で面談会を開催し、求人求職のニーズに合った出会いの機会を創出するとともに、将来的な人材確保に寄与するため市町村社協等へ面談会開催のノウハウを提供する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				2,815			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業 (介護支援専門員資質向上事業)									
事業名	【No.23 (介護分)】 介護支援専門員研修実施事業			【総事業費】 15,100 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会、一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会、公益財団法人 健康推進財団									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要。									
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増									
事業の内容	<p>介護支援専門員は他の国家資格等と異なり5年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成28年度から更新研修が導入される。</p> <p>更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。</p> <p><対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修</p> <p><助成額> 1人当たり1万円</p>									
アウトプット指標	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 5,860人									
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員研修の受講料の一部を補助することにより、資格更新を促進し、質の高い介護支援専門員の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		(A+B+C)		15,100		民	10,067			
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)					(千円)		10,067
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	15,100	(千円)						
備考(注3)	※4,350人分(43,500千円)はH27年度計画で協議済									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.24 (介護分)】 キャリアアップ事業			【総事業費】 6,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域								
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の業務上必要な専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。								
アウトプット指標	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設 10施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設 40施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持ち、働きやすい魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,000					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		4,000
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No.25 (介護分)】 潜在介護職員復職支援事業			【総事業費】 7,378 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	結婚や出産等により離職した介護有資格者(潜在介護職員)に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、介護人材の確保を図る。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	<p>介護人材を確保するため、結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援する。</p> <p><登録対象者の要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚や子育て等により離職した介護福祉士等の資格を有する者であること ・介護施設等を離職した者であって、原則として離職後6か月を経過していること 								
アウトプット指標	復職支援者数：180人								
アウトカムとアウトプットの関連	結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,378					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,919
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
7,378				(千円)					
その他(C)		(千円)		4,919					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.26 (介護分)】 認知症ケア支援事業費 (認知症ケア人材育成事業)				【総事業費】 1,678 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。								
	アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進								
事業の内容	(1) 認知症初期集中支援チームのチーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。								
アウトプット指標	(1) 認知症初期集中支援チームのチーム員研修受講者数 34人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講支援や事例検討会を実施することにより、平成30年4月までに市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,678		1,119			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		559	(千円)
			計(A+B)			(千円)		1,678	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)						
備考(注3)	※ 認知症初期集中支援チームのチーム員研修 95人分、認知症地域支援推進員研修 63人分(6,394千円分)については、H27年度計画で協議済。								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業																										
事業名	【No.27 (介護分)】 認知症ケア支援事業費 (認知症地域医療支援事業)			【総事業費】 1,486 千円																							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域																										
事業の実施主体	埼玉県																										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日																										
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。																										
	アウトカム指標: 歯科医師及び薬剤師等医療専門職に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備																										
事業の内容	歯科医師、薬剤師及び看護職員の認知症対応力向上研修の実施																										
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> <td>研修受講人数</td> <td>100人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> <td>研修受講人数</td> <td>100人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> <td>研修受講人数</td> <td>100人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数	1回	研修受講人数	100人			薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数	1回	研修受講人数	100人			看護職員認知症対応力向上研修	実施回数	1回	研修受講人数	100人		
歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数	1回	研修受講人数	100人																							
薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数	1回	研修受講人数	100人																							
看護職員認知症対応力向上研修	実施回数	1回	研修受講人数	100人																							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師及び薬剤師等医療専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となるとともに、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図る。																										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)																					
(A+B+C)			1,486	991																							
基金		国 (A)	(千円)	991		公民の別 (注1)	(千円)																				
		都道府県 (B)	(千円)	495																							
		計 (A+B)	(千円)	1,486																							
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)																						
備考 (注3)																											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 認知症ケア支援事業費 (認知症介護研修事業)				【総事業費】 1,432 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県及び市町村						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。						
	アウトカム指標：認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上						
事業の内容	介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症に関する基礎的な知識及び技術を修得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。 ・認知症介護基礎研修の実施						
アウトプット指標	認知症介護基礎研修 実施回数7回 研修受講人数 650人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、研修を実施することにより、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,432		955	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			477
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.29 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (生活支援コーディネーター養成研修)				【総事業費】 616 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、平成29年4月までに、市町村が地域の実情に応じて行う「地域支援事業」に移行する。サービス提供主体は、これまでの介護保険事業所のみから、NPOやボランティアなど多様な主体に広がるため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成が必要である。					
	アウトカム指標：県内全市町村（63）において、生活支援の体制が整備され生活支援サービスが充実する。					
事業の内容	<p>高齢者の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、市町村が「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置できるよう、担い手の養成やフォローアップ（意見交換会）等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修の実施 3回 フォローアップ（意見交換会）の実施 4回 					
アウトプット指標	平成28年度 ・生活支援コーディネーターの養成 150名 ・フォローアップ参加者 450名					
アウトカムとアウトプットの関連	養成研修により、生活支援コーディネーターを養成し、生活支援サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民
			都道府県(B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	・生活支援コーディネーター養成研修の実施3回・フォローアップ（意見交換会）の実施2回（4,500千円分）については、H27年度計画で協議済。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 地域包括ケアシステムモデル事業 (生活支援モデル (アドバイザー派遣))			【総事業費】 3,009 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県及び市町村						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、平成29年4月までに、市町村が地域の実情に応じて行う「地域支援事業」に移行する。サービス提供主体は、これまでの介護保険事業所のみから、NPOやボランティアなど多様な主体に広がるため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成が必要である。						
	アウトカム指標：モデル市町村において生活支援サービスが充実される。また、モデル市町村の取組手法を他市町村へ示すことで生活支援サービスが充実される。						
事業の内容	モデル市町村において、生活支援コーディネーター及び協議体が生活支援サービスを創出・拡充できるよう、アドバイザーを派遣する。 モデル市町村の生活支援体制整備の構築手法を県内市町村へ示すことで生活支援体制整備を促進する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 住民を対象としたフォーラムの開催 3回 住民を対象とした出前講座の実施 3回 						
アウトカムとアウトプットの関連	住民を対象としたフォーラムの開催や出前講座の実施により、生活支援の担い手を発掘し、生活支援サービスの創出・拡充を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	国費) における 公民の別 (注1)	2,006	
			都道府県(B)	(千円)		公	(千円)
			計(A+B)	(千円)		民	(千円)
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No.31 (介護分)】 地域包括ケアシステムモデル事業 (地域包括支援センター市町村担当職員研修事業)				【総事業費】 1,538 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口が減少する中で増加する高齢者を支えるために市町村が地域包括支援センターと連携して地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。									
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能を強化し、連携して地域包括ケアシステム構築のための取組みを行う。									
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化を図る上で、各市町村の基幹機能を強化することが重要であることから、市町村担当職員に対し、基幹機能や支援能力の向上及び地域における課題解決策を検討するための研修を実施する。									
アウトプット指標	平成28年度 研修受講者人数 (内訳)市町村担当職員 …64人 市町村職員管理職(課長級)…64人									
アウトカムとアウトプットの関連	市町村担当職員に対し、基幹機能や支援能力の向上及び地域における課題解決策を検討するための研修を実施することにより、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら複合的に地域包括支援センターの機能強化を図ることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)				
		(A+B+C)		1,538		1,025	1,025			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)		513	(千円)
			計(A+B)				(千円)		1,538	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業										
事業名	【No.32 (介護分)】 地域リハビリテーション推進費に係る療法士育成研修				【総事業費】 878 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域										
事業の実施主体	埼玉県										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。										
事業の内容	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数：4回（地域ケア会議関係2回、介護予防関係2回） ・研修会の受講人数：320人（延べ人数、OT・PT・ST合計） ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 ・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進される。 										
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修によりリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図り、市町村の地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		878			585	585			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)						(千円)		585
			計(A+B)						(千円)		
878		585									
その他(C)			(千円)	585							
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業								
事業名	【No.33 (介護分)】 地域包括ケアシステムモデル事業 (介護予防モデル事業)				【総事業費】 1,501千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が運営する体操教室で、介護予防に効果的な運動が実施できるようにするため、リハビリ専門職の関与が必要。								
	アウトカム指標：介護予防に効果的な運動を実施する体操教室（高齢者が運営）に通う高齢者…全高齢者の1割								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が運営する体操教室の立ち上げにあたり、理学療法士を各市町村にアドバイザーとして派遣する。 ・理学療法士が介護予防に資する指導者として地域で活躍できるよう、介護予防実践マニュアルを作成する。 								
アウトプット指標	平成28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が運営する体操教室の立ち上げ支援：15市町村 ・介護予防実践マニュアル：1,400冊作成 								
アウトカムとアウトプットの関連	指導者となる理学療法士を各地域に育成し、体操教室に関与する理学療法士を増やすことで、効果のある運動を行う体操教室数（参加者数）の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,501			1,000		
		基金	国(A)				(千円)	501	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
		計(A+B)		(千円)			1,501	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.34 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業				【総事業費】 3,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。						
	アウトカム指標:身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の減少						
事業の内容	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲:目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤入浴支援 <補助額> 10万円(1機器当たり)×38機器						
アウトプット指標	補助対象台数:38機器						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することにより、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		3,800			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	2,533	1,267	3,800	(千円)	
備考(注3)	※ 62機器分(6,200千円)はH27年度計画で協議済。 H28年度に、H27年度分と合わせて100機器分補助予定。						